

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
神戸市	西区押部谷町木津地区	令和5年3月31日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	32.31 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.81 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.91 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.55 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.00 ha

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

木津地区内では、ほ場規模が小さい農家が多く、生産効率の悪さや昨今の米価低下、資材高騰などにより経営が悪化しているため、各戸での農業機械の更新は困難になっている。また、高齢化による後継者不足で耕作放棄地が増加している。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

木津地区の農地利用については、集落営農組合を中心経営体に位置づけ、設備が老朽化して農業機械を更新できない農家や後継者不在の農家から順次農地の集約化を進めていく。そのために必要な措置として、共同で使う農業機械の導入をすすめ、農業機械を貸し出すことで、農作業の自作及び受託が円滑に行われるようにする。また、耕作放棄地対策として、営農組合が耕作できなくなった農地の耕作を引き受けていく。さらに外部ボランティアの受入れ等も推進しながら多様な人材を確保していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
集	集落営農組織	水稲	3.97 ha	水稲	3.97 ha	
			3.97 ha		3.97 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

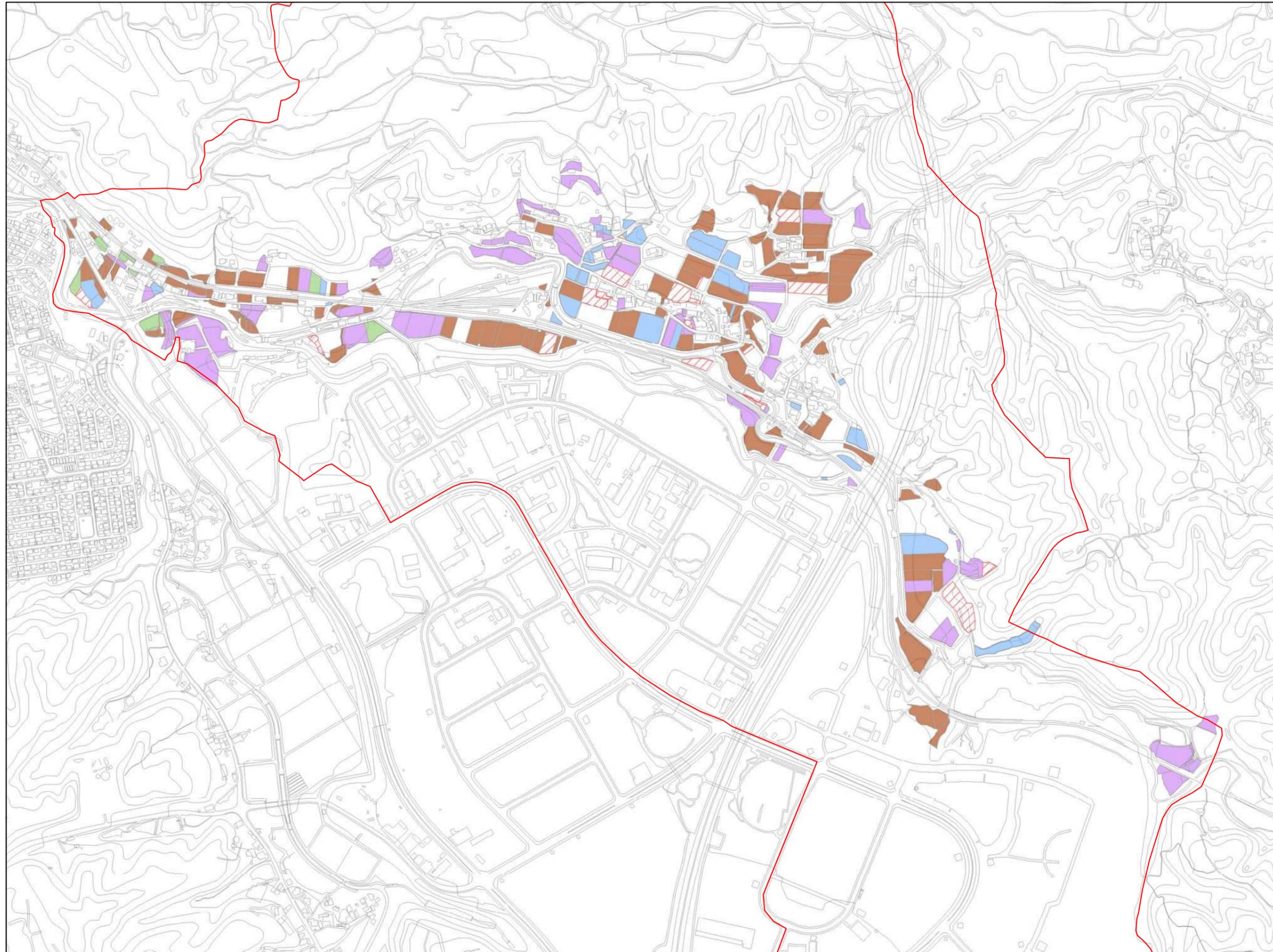
注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>今後、貸付け等の意向が確認された農地は、24筆、7,142㎡となっている。</p>
<p>設備が老朽化して農業機械を更新できない農家や後継者不在の農家から順次集約化をすすめるために、営農組合が必要な共同使用できる機械の導入や受託作業を順次行っていく。</p>
<p>木津地区の強みである棚田を活かし、おいしい米づくりや米のブランド化をめざすことで他地域との競争優位性を出す。また、隣接する住宅団地等の消費地に近い立地を活かした販路開拓を行う。</p>
<p>美しい里山風景や地域資源の保全活動を通じて地域住民のつながりを強化すると同時に、植樹や草刈りのほか地域行事などについて外部ボランティアに参画してもらうことで、近隣都市住民との交流活動等も進めて地域の魅力アップに努める。</p>

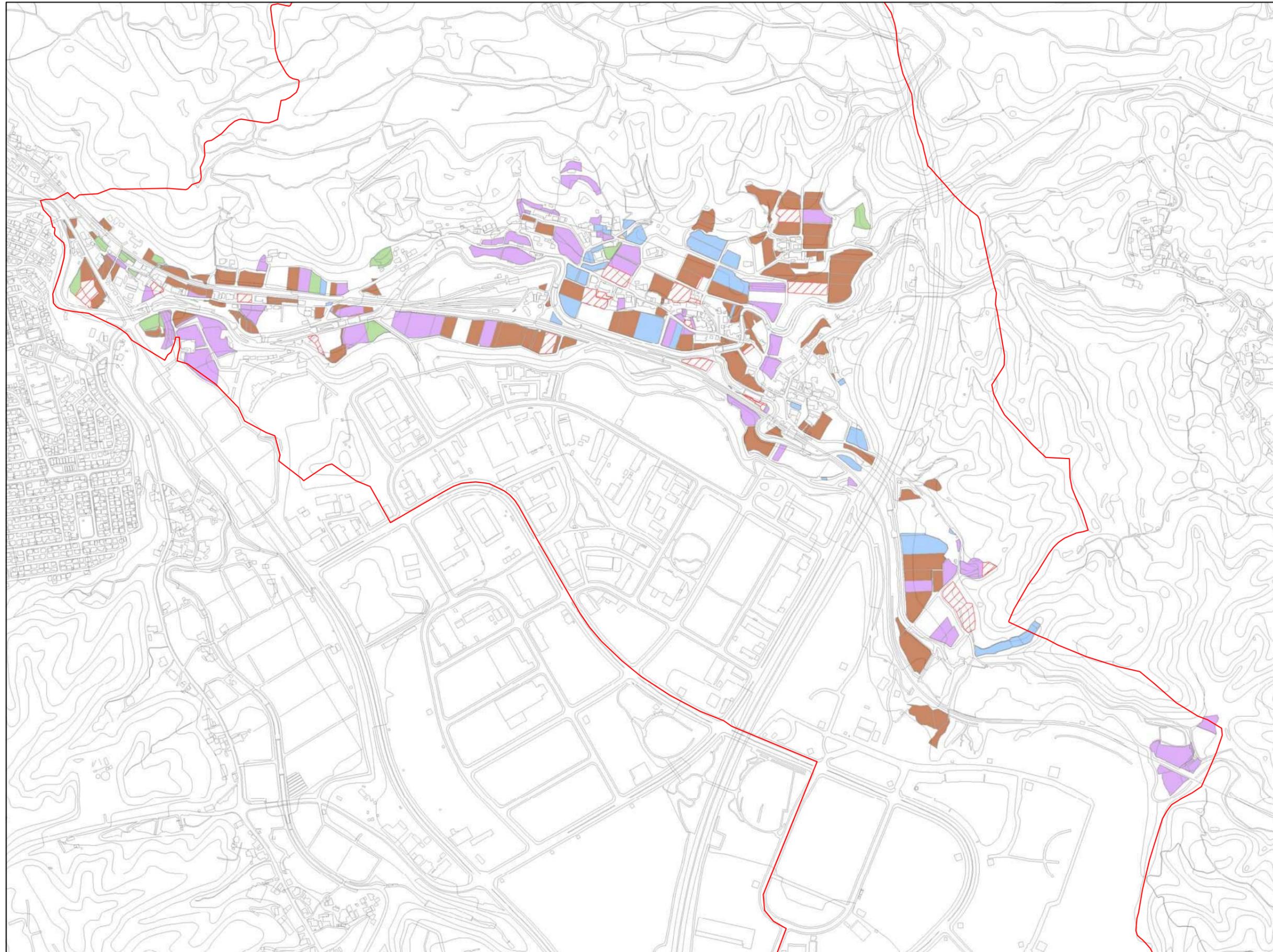
# 人・農地プラン【木津】



## 凡例

- 農業集落界
- 企業
- 所有者\_年齢別
  - 年齢設定なし
  - 10歳代
  - 20歳代
  - 30歳代
  - 40歳代
  - 50歳代
  - 60歳代
  - 70歳以上

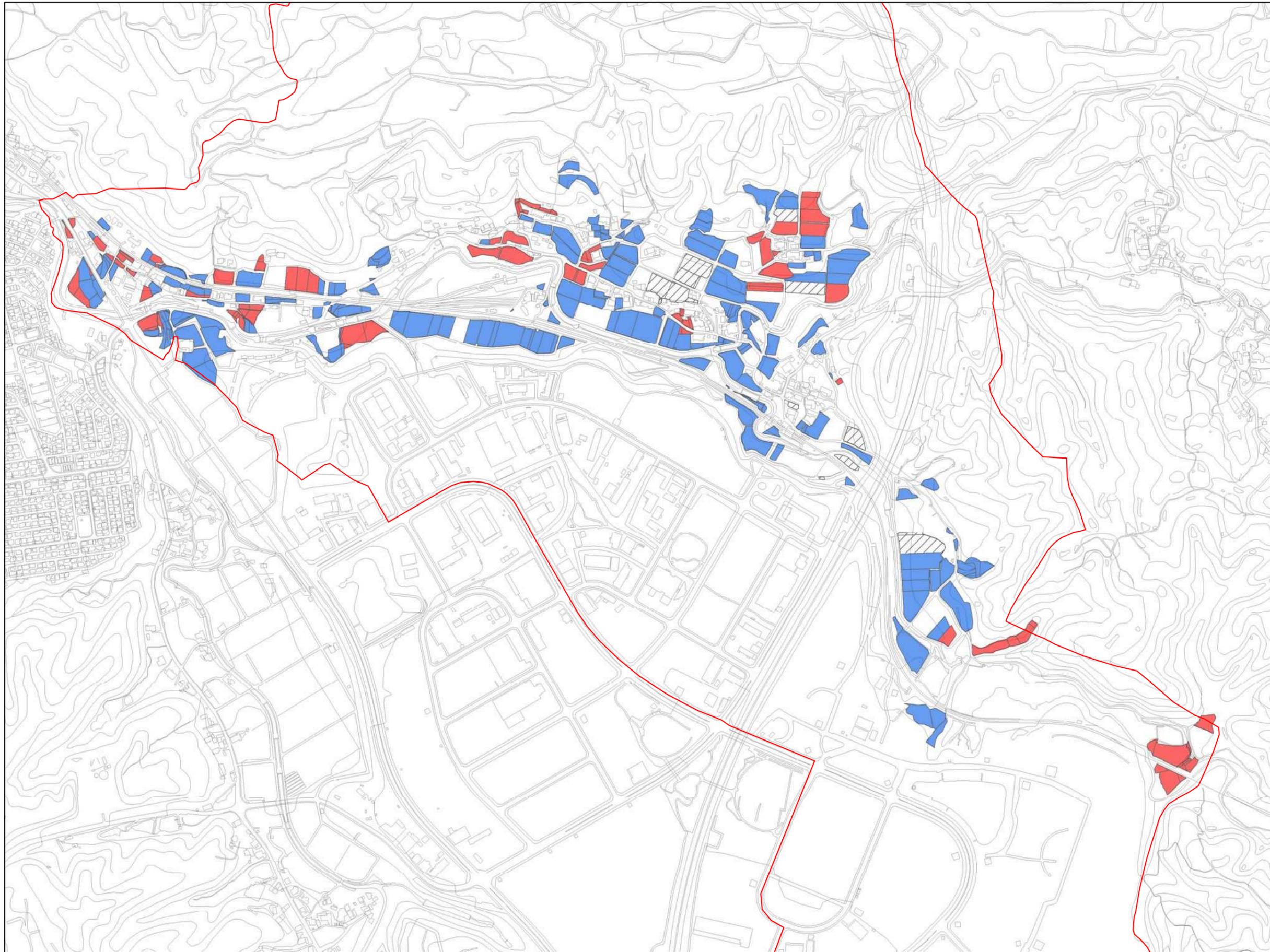
# 人・農地プラン【木津】



## 凡例

- 農業集落界
- 企業
- 耕作者\_年齢別
  - 年齢設定なし
  - 10歳代
  - 20歳代
  - 30歳代
  - 40歳代
  - 50歳代
  - 60歳代
  - 70歳以上

# 人・農地プラン【木津】



## 凡例

- 農業集落界
- 後継者の有無
  - 下記以外
  - 有
  - 無